

大阪市行政オンラインシステムでの出願

今年度より、大阪市の電子申請システムが新しくなりました！
つきましては、「大阪市行政オンラインシステム」での教員採用選考テストの出願について
簡単な解説をしていきます。



◎ポイント1 「大阪市行政オンラインシステム」の利用者登録をお願いします。

初めて「大阪市行政オンラインシステム」を利用する方は、初めに利用者登録をする必要があります。
(以前に「大阪市行政オンラインシステム」を利用したことがある方は、ログイン後、手続きを進めてください。)

利用者登録の方法は、以下の通りです。

- ① 「大阪市行政オンラインシステム」のトップページの右上にある「新規登録」をタップします。
- ② 画面下までスクロールし、「個人として登録する」をタップします。
- ③ 「利用規約に同意します」にチェックを入れた後、「利用者の登録を開始する」をタップします。
- ④ 登録するメールアドレスを入力後、「登録する」をタップします。
- ⑤ 登録したメールアドレスに届く「認証コード」を入力後「認証コードを確認する」をタップします。
- ⑥ 利用者情報を入力します。
- ⑦ 「入力内容を確認する」をタップし、入力内容に誤りがなければ、「登録する」をタップします。
- ⑧ 「本登録の完了」という画面が表示されれば、登録は完了です。

その後は「ホームに戻る」をタップし、「個人向け手続き」から、教員採用選考テストの出願に進んで下さい。

◎ポイント2 利用者登録で入力した情報が出願時に反映されます。

出願内容の入力画面に進むと、必須項目の入力欄が表示されます。必須項目内では、利用者登録で入力した情報（氏名・住所・メールアドレス等）はすでに反映された状態で表示されます。念のために間違いがないか確認をしてください。

◎ポイント3 上から表示されている順番に入力してください。

入力画面には、各々が選択した出願校種や特例制度に合わせた入力欄が表示されます。出願内容の入力は入力間違いを防止するため、上から表示されている順番に入力してください。

◎ポイント4 出願した内容や状況はマイページで確認することができます。

マイページの「申請状況のお知らせ」より、申請状況の確認をすることができます。

出願した内容を確認したい場合は、マイページの「申請履歴の確認」より、申請内容の照会を行ってください。

※住所や名前を変更する必要がある場合は、必ず郵便により連絡してください。

※住所や名前以外の出願内容の変更は受け付けませんが、出願後に大阪市立学校園現職講師特例の対象となった人に限り、出願期間中は特例の変更を受け付けますので、電話でご相談ください。(P3参照)

◎ポイント5 受験に必要な書類はマイページからダウンロードしてください。

受験票、面接個票、切手票のダウンロードについては、「大阪市行政オンラインシステム」からメールが届きます。

第1次選考から受験する人は6月下旬頃、第2次選考から受験する人は8月6日(金)頃にメールが届く予定です。メールに記載されている期間内にダウンロードしてください。

ダウンロードの方法は次の通りです。

- ① 「大阪市行政オンラインシステム」にログインしてマイページを開きます。
- ② マイページ画面より [申請状況のお知らせ] をタップします。
- ③ 「令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込」をタップします。
- ④ [申請履歴の詳細画面へ進む] をタップします。
- ⑤ 申請内容照会画面の交付内容を確認し、右側にある [保存] をタップします。

※ダウンロード先は機器によって異なります。

電子申請における各項目について

◎氏名

氏名欄には、出願時の氏名を入力してください。婚姻等により、出願時の氏名が教員免許状取得時と異なる場合は、教員免許状取得時の氏名をあわせて入力してください。

◎電話番号

出願内容に関して確認が必要な場合は、教職員人事担当（06-6208-9123）から電話をします。その際、「電話番号1」に入力された電話番号に優先的に連絡しますが、つながらない場合は、「電話番号2」に入力された電話番号に連絡をします。連絡のとれる電話番号を入力してください。
連絡がとれない場合は、出願を取り消す場合がありますので、注意してください。

◎最終学歴

大学を卒業見込みであれば、最終学歴には大学名を入力し、卒業年には卒業見込年を入力してください。
大学を卒業後に、教員免許を取るために通信教育等を受けている場合は、「免許状取得のための学歴」の欄に大学名等を入力してください。

◎教員免許状

教員免許状の入力欄には、出願時点で取得済みもしくは取得見込みの免許状をすべて入力してください。

◎選考区分

障がい者手帳をお持ちの方は「障がい者対象選考」を選択することができます。また、「大学院進(在)学者対象選考」を選択できるのは、事前に大阪市教育委員会に認められている方のみです。以上の2つに該当されない方は「一般選考」を選択してください。

◎刑罰、処分歴の有無

刑罰、処分歴の有無について入力してください。

「有」の場合は、該当年月日とその内容について入力してください。

刑罰は、罰金刑以上（道路交通法違反を除く）のもの、処分歴は懲戒処分及び分限処分（例：飲酒運転、体罰及びセクシャルハラスメントなど）の内容を入力してください。

◎勤務歴

出願時の勤務歴には、「特例で出願するための資格を満たす勤務歴」を入力してください。

特例に勤務歴が必要ない場合でも、大阪市立の学校・幼稚園で勤務したことがある人は、直近の勤務歴を1つ入力してください。

詳しい勤務歴は、面接テストを受験する時に持参する書類「面接個票兼受験票」に記入してください。

勤務歴入力上の注意

- ★ 「社会人経験者特例」で出願する人は、出願の根拠となる勤務歴について、勤務先(国際貢献活動等の歴を記入する場合は、根拠となる活動団体名・職種)と期間を入力してください。正規職員ではない勤務(契約社員、派遣社員等)は「社会人経験者特例」の出願の根拠にはなりませんので、入力しないでください。
- ★ 「教諭経験者特例」、「大阪市立学校園現職講師特例」及び「講師等経験者特例」にて出願する人は、勤務先と期間を入力してください。

〔職種〕：職種は、下記の中から、該当するものを入力すること。選択肢に適切なものが無い場合は「その他」を入力し、「職種『その他』の場合」欄に職種を入力すること。

- ① 民間企業の正社員 ② 官公庁等の正規職員 ③ 教諭 ④ 常勤講師 ⑤ 非常勤講師
⑥ 習熟等担当講師 ⑦ 非常勤嘱託員 ⑧ (外国籍の方で)任用の期限を附さない常勤講師
⑨ 養護教諭 ⑩ 養護助教諭 ⑪ 栄養教諭 ⑫ 栄養職員 ⑬ 臨時技師(栄養職員) ⑭ 実習助手
⑮ 期限付実習助手 ⑯ 臨時実習助手 ⑰ その他

〔勤務先〕欄

- 現在勤務中の場合、「勤務先」の「終期」(年)および「終期」(月)に「現在」と入力する。
- (学校勤務経験を入力する場合のみ)大阪市立学校園以外での勤務先を入力する場合、学校名の前に学校の所在する都道府県名を入力。(例) 兵庫県の私立〇〇高等学校で勤務 ⇒ 兵庫県私立〇〇高等学校

出願に関するよくある質問

ここでは、出願に関する質問の例をあげています。ご自身が該当する特例や加点制度についてご確認ください。



特例よくある質問：教諭経験者特例について



現在、私立の幼稚園で正規任用の教諭として勤務しています。今の職場での教諭としての勤務歴は今年で5年目です。「幼稚園」を教諭経験者特例で出願することはできますか。



できます。幼稚園の免許を所有し、幼稚園における一定の教諭経験を満たす人は、「幼稚園」を教諭経験者特例で出願することが可能です。



平成28年4月から平成31年3月まで大阪市立の小学校において、正規採用の教諭として働いていました。家庭の事情により退職しましたが、もう一度大阪で働きたいと思っています。教諭経験者特例で出願することはできますか？



できます。大阪市立の学校園において、正規採用の教諭等として、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間に通算2年以上の在職経験がある人は教諭経験者特例で出願することが可能です。ただし、出願時点で、大阪府、大阪市、堺市及び大阪府豊能地区教職員人事協会が実施した教員採用選考テストに合格し、正規任用された「教諭等」として在職している場合は除きます。



現在、大阪府の公立学校で小学校の正規任用の教諭をしています。教諭経験者特例で出願できますか。



できません。大阪府、大阪市、堺市、大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人は、教諭経験者特例および講師等経験者特例で出願することができません。

特例よくある質問：講師等経験者特例について



大阪府の公立学校で平成24年から現在まで講師をしています。常勤講師ではなく、非常勤講師なのですが、講師等経験者特例で出願できますか？



できます。教員免許状の必要な講師としての勤務歴であれば、常勤講師・非常勤講師を問わず、勤務期間に通算することができます。



平成25年から平成28年まで、私立の幼稚園で正規任用の教諭をしていました。一度退職した後、平成30年から今度は講師として大阪府外の公立の幼稚園に勤め始めました。教諭としての勤務歴と講師としての勤務歴を通算すると2年間を超えます。講師等経験者特例で出願できますか。



できます。教諭経験は、講師等経験者特例の通算対象になります。ただし、大阪府、大阪市、堺市、大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人は、講師等経験者特例の対象外になります。

特例よくある質問 : 社会人経験者特例について



民間企業で、契約社員としてフルタイムで働いています。契約を更新し続けて、今年で3年目になります。社会人経験者特例で出願できますか？



できません。契約期間を更新していく契約社員や派遣社員としての勤務歴は、この特例の社会人経験として通算できません。



正規職員の保育士として平成 23 年から現在まで勤務しています。社会人経験者特例で出願できますか？



できます。正規職員の保育士としての勤務歴は社会人経験者特例の勤務歴として換算できます。



小学校の常勤講師としての勤務経験があります。この勤務歴は社会人経験者特例の勤務歴に当たりますか？



当たりません。教員免許状を必要とする職業に勤務していた期間は、社会人経験者特例ではなく、講師等経験者特例の対象になります。



昨年、5年間勤務していた会社が倒産してしまいました。職歴を証明することはできませんが、確かに正社員として勤務していました。社会人経験者特例で出願できますか？



できません。社会人経験者特例で出願した人が最終合格後に職歴証明書を提出できない場合、または提出された内容が選考の要件を満たさない場合、合格を取り消します。

特例よくある質問 : 大阪市立学校園現職講師特例について



4月から大阪市立の学校で講師をしています。講師を始めて1年もたっていませんが、大阪市立学校園現職講師特例で出願できますか？



できます。出願時点で大阪市立の学校で講師をしている方であれば、講師歴は問いません。



4月から大阪市立の学校で講師をしています。その直前まで大阪府立の学校で3年間講師をしていました。大阪市立学校園現職講師特例ではなく、講師等経験者特例で出願できますか？



できません。大阪市立学校園現職講師特例の対象になる人は、講師等経験者特例で出願することができません。



幼稚園の免許を持っており、4月から大阪市立の幼稚園で講師をしています。「幼稚園」を大阪市立学校園現職講師特例で出願することはできますか？



できます。なお、「幼稚園・小学校共通」で出願する場合は、幼稚園及び小学校の両方の免許状が必要です。

特例よくある質問：大阪市教師養成講座修了者特例



大阪市教師養成講座修了者特例で出願するには何が必要ですか？



出願する際に、大阪市教師養成講座の修了証書に記載されている修了者番号の下4桁の入力が必要です。

(例) 131011→1011 132101→2101

特例よくある質問：ボランティア加点制度について



どのボランティア活動でも加点対象になりますか？



加点対象になるのは、大阪市教育委員会に加点対象事業として認定された事業のみです。「大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点を実施します」(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000430298.html>) というページの中に「加点対象事業一覧」を掲載しております。



3年前からボランティア活動をしています。すべて活動実績に含まれますか？



教員採用選考テストに出願する前年度から3年間（平成30年度から令和2年度）に参加した回数が、活動実績に含まれます。加点対象事業の「登録日」以降の活動実績が対象となるので、確認してください。



2つのボランティア活動に参加しています。活動回数は合算できますか？



合算できます。対象となる期間の活動であれば、2つ以上の事業での活動実績を合算して申請することが可能です。



「ボランティア活動実績証明書」の発行はどこで行っていますか？



「ボランティア活動実績証明書」の発行は、参加した加点対象事業の実施団体に依頼していただく必要があります。依頼先は事業により異なります。依頼先については、「大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点を実施します」(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000430298.html>) の「加点対象事業一覧」にも掲載しておりますので、ご確認ください。

また、「ボランティア活動実績証明書」の様式についても、上記のページに掲載しておりますので、必ず掲載されている様式で、発行を依頼してください。

その他よくある質問

Q. 通知されたテスト日時の変更はできますか。

A. 理由を問わず、通知するテスト日時の変更はできません。

Q. 大阪府、堺市、豊能地区と大阪市の採用選考に関する手続きは一緒に行われるのですか。

A. 別です。大阪市立、堺市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校にかかる採用選考については、大阪府教育委員会(問い合わせ先: 府民お問合せセンター「ピピっとライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。堺市立の学校にかかる採用選考については、堺市教育委員会(問い合わせ先: 072-228-7438)の受験案内をご覧ください。また、豊能地区の公立学校にかかる教員採用については、大阪府豊能地区教職員人事協議会(問い合わせ先: 06-6858-3341)の受験案内をご覧ください。

Q. 選考結果を電話で教えてください。

A. 各選考の結果について、理由に関わらず電話による問い合わせには一切お答えできません。発表方法は、受験案内P10「10. 選考の結果発表」にてご確認ください。

Q. 選考結果はいつごろ郵送されるのですか。

A. 第1次選考(筆答)結果は7月9日(金)、第1次選考結果は8月6日(金)、第2次選考結果は10月29日(金)に大阪市教育委員会事務局から発送する予定です。
なお、到着日は地域及び郵便事情により異なります。

Q. (台風等の自然災害発生時に) テストは実施されるのでしょうか。

A. 台風の接近等に伴い、交通機関の運休が予定される場合などには、前日にテストの延期を決めることがあります。自然災害等により、テスト実施に関して変更がある場合は、大阪市教育委員会ホームページ(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>)やツイッター(大阪市教育委員会教職員人事担当 公式アカウント)にてお知らせしますので、適宜ご確認ください。また、テストの変更内容を登録しているメールアドレスに通知することがありますので、併せて確認してください。

大阪市の教員採用選考に関する情報を

Twitter (ツイッター) で発信します

大阪市教育委員会では、教員をめざす方が大阪市の教員採用選考に関する内容やお知らせなど、教員採用にかかる情報に接する機会を増やすことを目的として、「大阪市 教員採用」のツイッターアカウントを開設しています。

本アカウントでは、次の内容を発信します。

- 1 大阪市の教員採用選考テストの実施内容に関すること
- 2 教員採用選考テストに関する説明会の開催内容等に関すること
- 3 大阪市の教員採用選考テストの運営に関すること(実施日時の変更等)
- 4 大阪市の学校園で勤務する講師の採用に関すること

教員採用選考テストに申し、ツイッターを利用されている方は、ぜひフォローしてください！

【フォローの方法】

①下記URLまたは右記QRコードより、ページを開く。

〔URL〕<https://twitter.com/osakasikyousai>

②「フォローする」をクリック

